

新型コロナウイルス感染症感染防止のためのご協力をお願い

皆様の安全・安心を最優先に、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日の様子は、後日弊社ホームページにて配信予定でございます。



Funai Soken

第51回

証券コード 9757

株式会社 船井総研ホールディングス

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年3月27日(土) 午前10時

開催場所

ホテルグランヴィア大阪 20F
なにわ
名庭の間

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する
株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権
に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限 2021年3月26日(金曜日)午後5時45分まで



人・企業・社会の未来を創る

Funai Soken Holdings

グループ 理念

人・企業・社会の未来を創る

私たちは、船井総研グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援していきます。

グループ ビジョン

仕事を通じて、人と企業を幸せにする 常に社会に必要とされるグループ経営をめざす

私たちのめざすグループ経営とは、関係する人・企業を幸せにすることだと考えております。幸せを願う人や企業にとって必要なグループになることが、結果、常に社会に必要とされる存在になると考えております。

目 次

◆ 第51回定時株主総会 招集ご通知	3
◆ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名選任の件	8
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式 報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬 等の額及び具体的な内容決定の件	15

第51回定時株主総会招集ご通知添付書類

◆ 事業報告	23
◆ 連結計算書類	45
◆ 計算書類	47
◆ 監査報告書	49
◆ 株主メモ	54

（注）本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第51回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。また、医療関係者の皆様をはじめ、感染症の拡大防止・収束に向けて、最前線でご尽力いただいている方々に心より感謝申し上げます。

本年の株主総会におきましても、感染拡大防止のため、株主の皆様には本年は株主総会へのご来場をお控えいただくことを強くお願い申し上げます。あわせて、ご出席に代えて、事前の書面またはインターネットにて議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

さて、2020年は新型コロナウイルスの影響により、社会及び経済に大きな影響と変化をもたらしました。当社グループとしては、この大きな変化を原動力に、当社グループの強みである各業種・テーマ別のコンサルティングを活かし、常に顧客に寄り添いながら、顧客とともに成長する企業でありたいと考えております。これからも、信頼の総合コンサルティンググループの実現に向けて役職員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年3月

株式会社船井総研ホールディングス
代表取締役社長 グループCEO

高橋 栄



招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

株 主 の 皆 様 へ

証券コード 9757
2021年3月5日

大阪 市 中 央 区 北 浜 4 丁 目 4 番 1 0 号
株式会社 船井総研ホールディングス
代表取締役社長グループCEO 高嶋 栄

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議 決 権 行 使 の ご 案 内

当 日 ご 出 席 の 場 合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当 日 ご 出 席 さ れ な い 場 合



郵送(議決権行使書)による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2021年3月26日(金曜日)午後5時45分までに到着**するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使

詳細は5頁から6頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧ください。

議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**2021年3月26日(金曜日)午後5時45分までに賛否をご入力**ください。

なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力なし**に議決権が行使いただけます。

敬 具

記

1. 日 時

2021年3月27日(土曜日)午前10時

2. 場 所

大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪20F な に わ **名庭の間** (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第51期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
 - 会計監査人及び監査等委員会の第51期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第3号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://hd.funaisoken.co.jp/>) に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載しておりませんのでご了承ください。

- ①事業報告のうち「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

ご案内

- 当日ご出席の際は、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことよってのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の
2021年3月26日(金曜日)午後5時45分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

スマートフォンの場合【QRコードを読み取る方法】

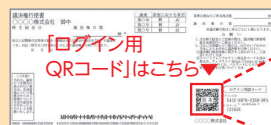


「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

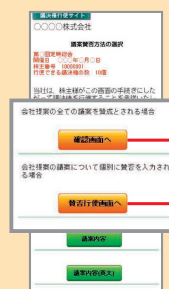


議決権行使書副票(右側)



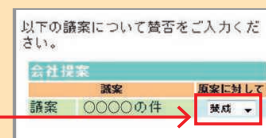
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前

に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力される場合



議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/



1

ご注意

インターネット接続にファイアーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

1「次の画面へ」をクリック

ログインする

2

3

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力 3「ログイン」をクリック

パスワードを変更する

4

5

4「現在のパスワード」、 「新しいパスワード」、 「新しいパスワード (確認用)」をそれぞれ 入力。新しいパスワード はお忘れにならない ようご注意ください。

5「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【ご注意事項】

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

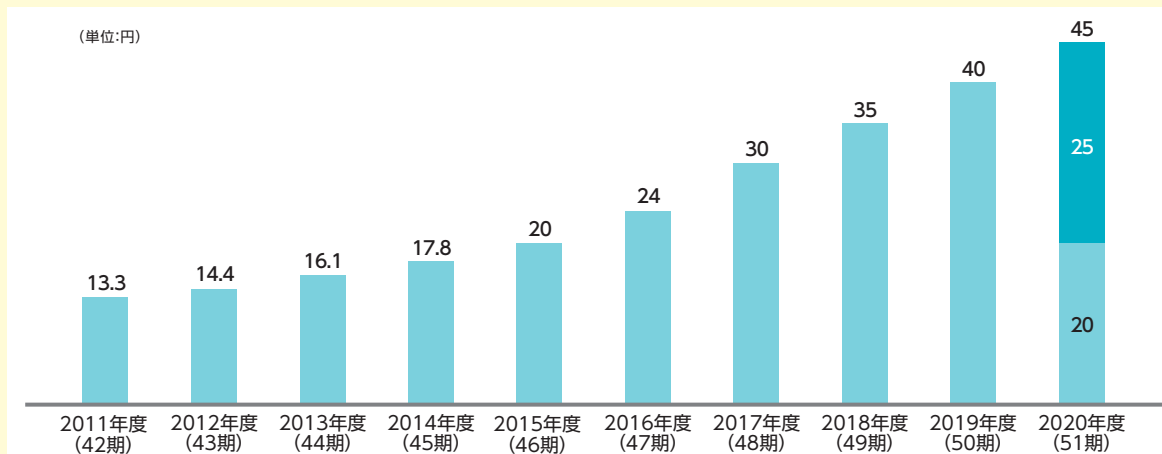
当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに 関する事項及びその金額	当社普通株式 1株につき25円 配当総額 1,237,205,700円
これにより年間配当金は中間配当金(1株につき20円)と合わせまして1株につき45円となります。	
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年3月29日(月曜日)

<ご参考>

1株当たり年間配当金

(単位:円)



(注) 当社は2016年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を実施しております。また、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しております。2017年度以前につきましては当該分割を考慮しております。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	たか しま 高 嶋	代表取締役社長 グループCEO	100% (13回/13回)
2	再任	なか たに 中 谷	取締役専務執行役員	100% (10回/10回)
3	再任	お の 小 野	取締役専務執行役員	100% (13回/13回)
4	再任	おく むら 奥 村	取締役常務執行役員	100% (13回/13回)
5	再任	いさ がわ 砂 川	社外取締役	100% (13回/13回)
		のぶ ゆき 伸 幸	社外取締役	
6	再任	みつ なり 光 成	社外取締役	100% (10回/10回)
		み き 美 樹	社外取締役	

(注) 中谷貴之氏と光成美樹氏の取締役会出席状況は、2020年3月28日就任以降開催の取締役会出席状況であります。



た か し ま
高嶋

(1957年5月29日生)

さ か え
栄

再任



所有する当社の株式の数

420,467 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 当社入社
- 1998年3月 当社取締役大阪経営指導本部長
- 2004年3月 当社取締役専務執行役員経営支援統括本部本部長
- 2008年3月 当社代表取締役副社長副社長執行役員ライン統括本部長
- 2010年3月 当社代表取締役社長社長執行役員COO
- 2014年7月 当社代表取締役社長グループCEO(現任)
(株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員

取締役候補者としての選任理由

高嶋栄氏は当社代表取締役社長就任以来、広い視野、豊富な経験と知見を有し、強いリーダーシップで当社グループを牽引してまいりました。ストック型ビジネスによる収益力の強化、グループ経営促進によるさらなる事業領域の拡大など、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

な かに た か ゆ き

中谷 貴之

(1968年8月16日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2010年3月 当社執行役員ライン統括本部第二経営支援副部長
- 2013年3月 当社取締役執行役員東京経営支援副本部長兼第一経営支援部長
- 2014年7月 (株)船井総合研究所取締役執行役員東京経営支援本部本部長
- 2015年3月 同社取締役常務執行役員ライン統括本部本部長
船井(上海)商務信息諮詢有限公司董事長
- 2016年3月 (株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員
- 2020年3月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長(現任)

取締役候補者としての選任理由

中谷貴之氏は当社グループの中核事業会社である(株)船井総合研究所において経営コンサルタントとして長く経験を重ね、同社の代表取締役社長として顧客基盤の整備や営業戦略の実行により、同社の業績拡大を大きくリードしてまいりました。当社グループの成長を促進するために適任と判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数

170,020 株

取締役会への出席状況

10/10回(100%)



お の たつろう
小野 達郎
(1963年5月8日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 2007年3月 当社取締役執行役員第一経営支援部長
- 2010年3月 当社取締役常務執行役員ライン統括副本部長
兼第二経営支援部長
- 2014年1月 当社取締役常務執行役員人財開発本部本部長
- 2018年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部本部長
- 2019年3月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長
- 2020年1月 当社取締役専務執行役員HR本部本部長(現任)



所有する当社の株式の数

140,440 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

取締役候補者としての選任理由

小野達郎氏は当社グループの人事部門の責任者として、優秀な人財の採用や人財育成に注力しており、また、グループの事業統括責任者として、新規事業の促進や投資案件の統括を行ってまいりました。今後も当社グループの成長を促進するために適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



おくむら たかひさ
奥村 隆久
(1959年7月13日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年7月 当社入社
- 2013年3月 当社取締役執行役員スタッフ統括副本部長
兼財務部長兼内部統制室長(財務担当役員)
- 2014年7月 当社取締役執行役員経営管理本部本部長兼内部統制室室長
- 2015年3月 (株)船井総合研究所監査役
- 2016年1月 当社取締役執行役員経営管理本部本部長
- 2017年3月 当社取締役常務執行役員経営管理本部本部長(現任)

取締役候補者としての選任理由

奥村隆久氏は財務部門の責任者として、グループ全体の財務戦略、資本政策の立案・実行、IR体制の充実と推進、ガバナンス体制の強化、内部統制報告制度の適切な運用に貢献してまいりました。持株会社体制による最適なグループ経営を今後も推進するために適任と判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数

60,940 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)



い さ が わ の ぶ ゆ き
砂川 伸幸
(1966年12月8日生)

再任

社外取締役

独立役員



取締役在任期間

5年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社
- 1998年4月 神戸大学経営学部助教授
- 2007年4月 同大学大学院経営学研究科教授
- 2011年1月 (株)T A S A K I 社外取締役
- 2016年3月 当社取締役(現任)
- 2016年4月 国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授(現任)
- 2020年3月 (株)インバウンドテック 社外取締役(現任)

社外取締役候補者としての選任理由

砂川伸幸氏はファイナンスをはじめ、企業価値評価、価値創造経営、コーポレート・ガバナンスにおいて造詣が深く、大学教授としての高度な専門知識と日本経営財務研究学会会長としての幅広い経験を有しておられ、その見識等から、取締役会で積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行取締役に対する適切な監督機能を果たしていただいております。今後も当社グループの経営に対して提言をいただくため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



みつなり みき
光成 美樹

(1972年2月29日生)

再任

社外取締役

独立役員



取締役在任期間

1年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

10/10回(100%)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年4月 東急不動産(株)入社
- 2001年2月 富士総合研究所(株)(現みずほ情報総研(株))入社
- 2011年9月 (株)FINEV代表取締役(現任)
- 2013年11月 経済産業省 産業構造審議会 産業技術環境分科会
産業環境対策小委員会 臨時委員(現任)
- 2015年2月 一般社団法人土地再生推進協会 代表理事(現任)
- 2020年3月 当社取締役(現任)
- 2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤)(現任)
- 2020年6月 (株)ヤマダホールディングス 社外取締役(現任)

社外取締役候補者としての選任理由

光成美樹氏は、企業のESG経営や不動産の環境問題、国内外の環境規制に関する専門知識があり、企業に対して環境ビジネスやリスク管理に関する調査やコンサルティング活動を行っております。当社の取締役会の多様性及び当社グループのESGを推進するために適任と判断し、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 砂川伸幸氏と光成美樹氏は社外取締役候補者であります。砂川伸幸氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。光成美樹氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。また、当社は砂川伸幸氏と光成美樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 砂川伸幸氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営学の専門家であり、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものとして社外取締役候補者といたしました。
4. 当社は、砂川伸幸氏と光成美樹氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
5. 当社は、各取締役候補者を被保険者として役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であり、各取締役候補者の選任が承認された場合、同内容の保険契約を更新する予定であります。

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社では、2012年3月24日開催の第42回定時株主総会で当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容についてご承認をいただいた上、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額につき、2020年3月28日開催の第50回定時株主総会において、年額450,000千円以内(うち、社外取締役20,000千円以内)とすること及びその枠内において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内で付与することをご承認いただき今日に至っております。

今般、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)等の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、改めて既に決議済みの取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の上限である年額450,000千円以内(うち、社外取締役20,000千円以内)の枠内において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内で付与すること及び同株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容について、ご承認いただきたく存じます。なお、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役(社外取締役を除く。)の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることといたします。また、第2号議案を原案どおりご承認いただきますと取締役(本件ストックオプションの割り当ての対象とならない社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名となります。

本議案におけるストックオプションの具体的な内容は、2012年3月24日開催の株主総会において決議された内容について、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)で明確化された要件にしたがい補充するものであり、実質的な内容を変更するものではありません。

また、この報酬等の額及び数には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものとしております。

1. ストックオプションとしての新株予約権の割り当てを相当とする理由

当社の役員報酬等に関する方針として、株主の皆様との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、退職時の行使を条件とした株式報酬型ストックオプションを付与することとしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり

の行使価額を1円とする株式報酬型ストックオプションであり、当社における取締役の役位・役割に応じ決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。

新株予約権1個の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は180株とし、付与株式数が調整された場合には、当社取締役(社外取締役を除く)に交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に下記(2)の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、本議案の決議の日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限は63,000株とする。ただし、上記の株式の数の調整を行った場合には、同様の調整を行う。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限は350個とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会において定める額とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

(6)新株予約権の行使の条件

- ① 1個の新株予約権の一部行使はできない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内に、割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ④ その他の行使の条件は、当社取締役会において定めることとする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。

(8)当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)新株予約権のその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以上

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに対する考え方および体制

1. 取締役候補者の選任にあたっての当社の考え方

(1) 取締役候補者の選任

当社は、半数以上を社外取締役で構成された指名委員会を設置しており、当委員会において取締役候補者について審議し、取締役会がその結果の提言を受けて取締役候補者を決定しております。

① 取締役(監査等委員を除く。)

取締役(監査等委員を除く。)に求められる役割、期待は、グループ事業会社を含めた執行の監督を行うのに必要な事業活動に対する深い見識に加え、グループ全体をグループの事業戦略、財務面、コンプライアンス、ガバナンスの視点から俯瞰し、業務執行・監督を行うことと定めております。

② 取締役(監査等委員)

取締役(監査等委員)に求められる役割、期待は、グループ会社の業務執行の監督・運営を担う経営陣に対し、企業経営、財務・会計、コンプライアンス、ガバナンス等の多様な視点から経営の妥当性と適法性を確保することと定めております。

上記方針に従い、指名委員会において、年齢、性別及び国籍等に関わらず、取締役としての株主からの経営の委任に応え、その職務と責任を全うできる適任者を取締役候補者として選定する方針であります。なお、指名委員会委員3名のうち2名が社外取締役であります。

(2) 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、経験に裏付けされた高次の視点から当社グループの経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び業務・専門職経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力があり、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、当社グループとの人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある者を、指名委員会において、社外取締役候補者に指名しております。

(3)取締役会の構成

当社は、取締役会の客観性・妥当性を確保するために、取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス(予定)

(注)本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

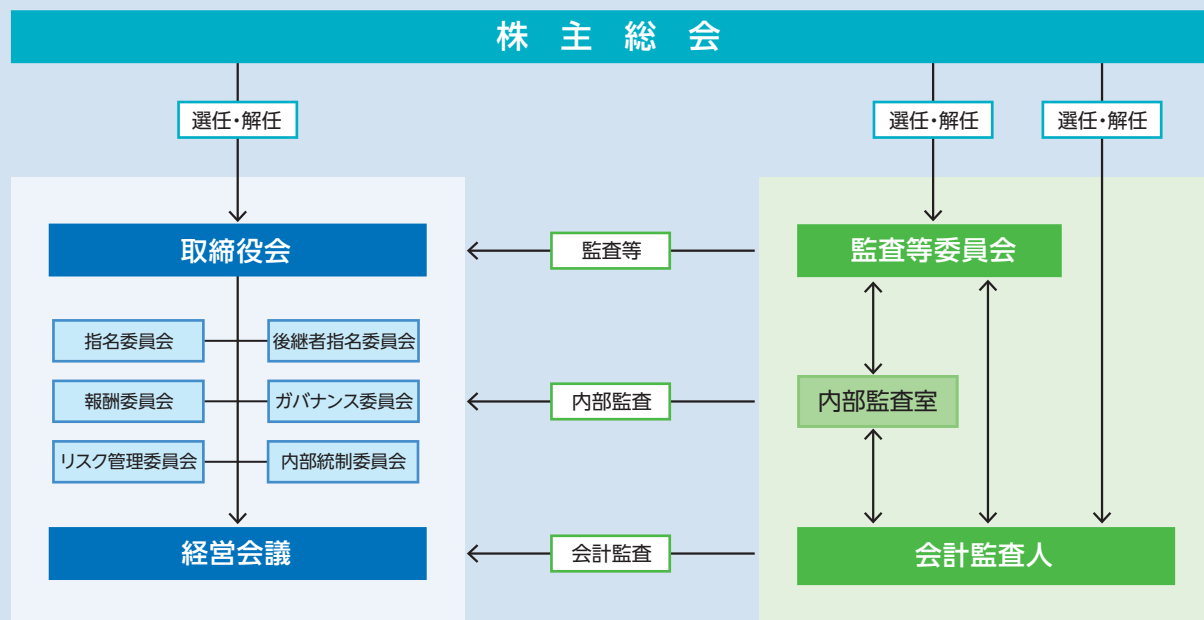
氏名	当社における 地位(予定)	企業 経営	営業・ マーケ ーティ ング	財務・ 会計	資本 市場・ ファイ ナンス	法律	リスク 管理	ガバ ナンス	社会・ 環境	監査・ 内部 統制
高嶋 栄	代表取締役社長 グループCEO	●	●							
中谷 貴之	取締役 専務執行役員	●	●							
小野 達郎	取締役 専務執行役員	●	●				●			
奥村 隆久	取締役 常務執行役員	●		●	●			●	●	●
砂川 伸幸	社外取締役			●	●			●	●	
光成 美樹	社外取締役	●					●	●	●	
百村 正宏	取締役 (監査等委員)	●		●						●
中尾 篤史	社外取締役 (監査等委員)	●		●				●		●
小林 章博	社外取締役 (監査等委員)	●				●	●	●		●

2. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任することにより、取締役会の客観性・妥当性を確保し、社外取締役2名を含む3名の監査等委員による取締役会の適法性・妥当性の監査・監督を行っております。

また、ディスクロージャーへの積極的な取組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置づけており、法令等に基づく開示、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず、今後の事業戦略についても、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

●コーポレート・ガバナンス体制



2020年12月31日現在

3. 資本政策の基本方針

当社は、株主価値を中長期的に高めるために、資本政策の方針が極めて重要であると認識しており、最適な株主資本の水準を形成していくことと併せて、株主還元を高めつつ、積極的な事業投資による利益の拡大を目指すことにより、資本効率を高めることを基本方針としております。

なお、中期経営計画(2020-2022)において、資本政策の方針は、株主還元とのバランスを勘案しつつ資本効率を意識した事業投資を行うことによりROE15%以上を目標としております。また、株主還元の方針は、業績を勘案した利益配当の実施、機動的な自社株式取得により総還元性向60%以上を目標としております。

4. 取締役会諮問委員会

(1) 指名委員会

取締役の選任基準について審議し、候補者決定に対する透明性・客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としております。なお、委員3名のうち2名が社外取締役であります。

(2) 報酬委員会

取締役の報酬に関する方針について審議し、取締役の報酬の決定に対する透明性・客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としております。なお、委員4名のうち2名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

(3) 後継者指名委員会

当社は、次期代表取締役社長の選定については、公正かつ透明性の高い手続きを確保するため、後継者指名委員会の答申に基づき取締役会において審議を行い、将来の当社グループを担う経営者として適切な代表取締役社長を決定することとしております。

後継者指名委員会においては、業績等を踏まえた現代表取締役社長の評価及びサクセッションプランについて審議し、客観性・適時性・透明性ある手順によって、候補者を選定しております。なお、委員4名のうち3名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

5. 取締役会の実効性評価

(1) 実効性評価の目的・方法

当社は、取締役会全体の実効性評価について、年1回、監査等委員を含む取締役全員を対象に、自己評価によるアンケート形式で実施しており、評価結果に基づいて取締役会で審議し、取締役会の実効性向上を図ります。実効性評価は、2020年2月21日、3月19日及び3月28日開催の取締役会において審議しており、評価結果の概要は以下のとおりです。

(2) 評価結果の概要

【昨年の取組みの振り返りについて】

2019年の取組みを振り返った結果は、以下のとおりです。

- ①女性取締役の候補者選任が行われた。
- ②新規事業については、事業計画の精査及び進捗確認を行うために、新規事業を検討する会議を毎月開催し、取締役会にも定期的に報告を行っており、新規事業に関する議論が深まると同時にモニタリング体制も整いつつある。
- ③後継者指名委員会が機能し、サクセッションプランの積極的な運用が行われた。
- ④付議される議案の見直しについては、一部経営会議に移譲するようになったが、継続して検討していく。
- ⑤リスク対応については、顕在化したリスクへの対応に進展が見られるものの、潜在的なリスクへの対策はより一層の検討が求められる。

【アクションプランについて】

当社の取締役会は、十分な情報に基づき、活発な議論をもとに各取締役の意見を反映した戦略の決定を行っており、取締役会全体の実効性は十分確保されております。

2020年のアクションプランは、以下のとおりです。今後これらのアクションプランを実施していくことで、取締役会の実効性のさらなる向上に努めてまいります。

- ①女性取締役の登用により、多様な意見を反映させた議論を行う。
- ②新規事業案件の報告の充実を図り、モニタリングを強化していく。
- ③審議される付議事項の見直しを継続して行い、議論の充実を図っていく。
- ④潜在的なリスクを把握する体制を強化し、顕在化したリスクには、迅速かつ適切な対応ができるようさらに組織体制を整備していく。

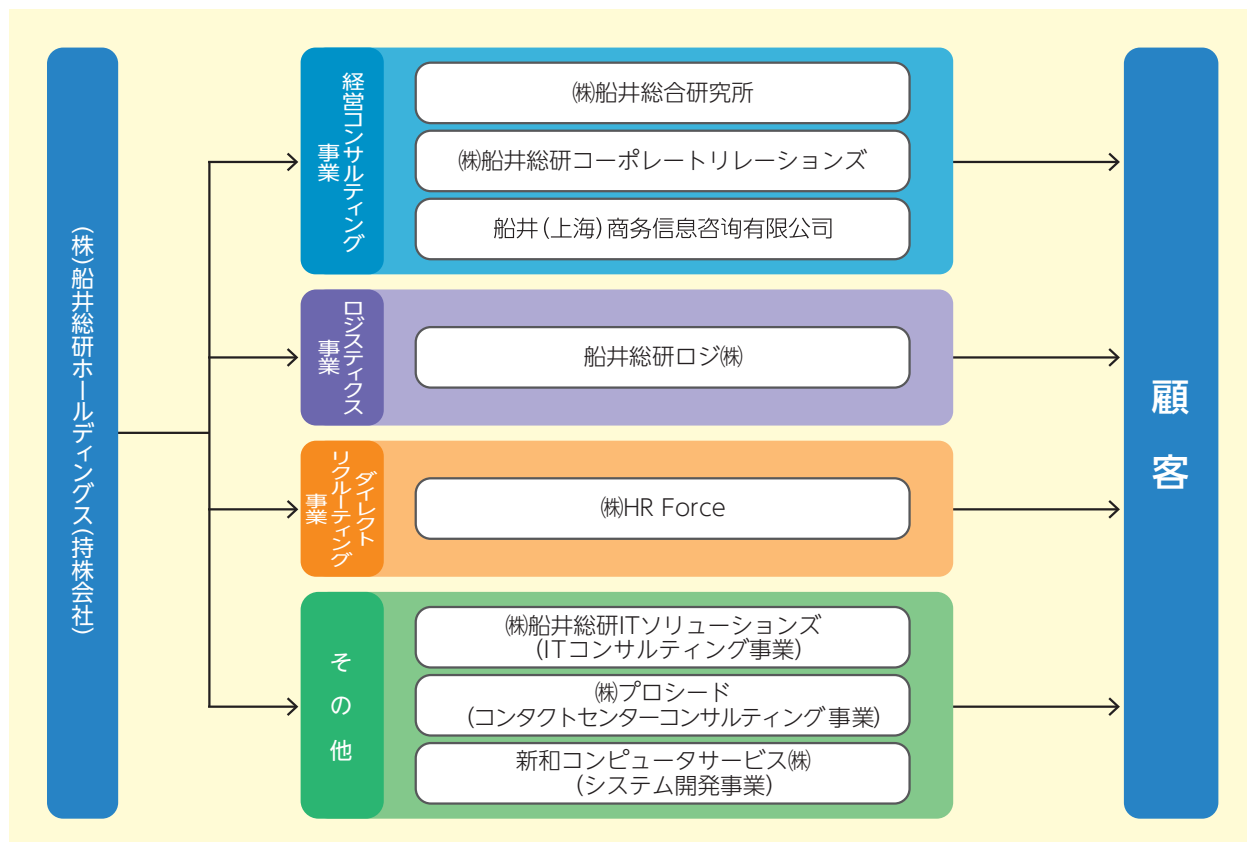
以 上

1:当社グループの現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業収益は大幅な減少がみられ、雇用情勢についても有効求人倍率の低下など、社会経済活動への影響が国内外経済を下振れさせることとなり、非常に厳しい状況でありました。先行きについても、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や改善が期待されるものの、依然として厳しい経済活動であることが予想され、引続き予断を許さない状況であります。

■（ご参考）当社グループの事業の系統図：2020年12月31日現在



このような状況のもと、当社グループにおきましては、第1四半期連結会計期間(1月～3月)は計画どおり進捗したものの、第2四半期連結会計期間(4月～6月)以降は新型コロナウイルス感染症により、当社グループの主要顧客である中小企業の業績に対しても大きな影響を及ぼすこととなり、当社グループにおいても業績の下方修正を余儀なくされました。感染状況が拡大するなか、社内外における感染防止を徹底しつつ、オンラインセミナー、WEB会議システムを活用したコンサルティング、リモートワークの推進などにより事業活動を継続し、徐々にニューノーマルに向けて体制を整えてまいりました。当期の業績予想につきましては、かかる状況を勘案し、見直しを行い2020年10月30日に公表させていただきました。業績については概ね達成することができ、特に利益については計画を上回って着地することができました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高25,027百万円(前連結会計年度比2.8%減)、営業利益4,982百万円(同12.7%減)、経常利益5,091百万円(同11.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3,498百万円(同9.6%減)となりました。また、ROEについては目標(15%以上)を達成し15.3%となりました。

売上高におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が大きく制約されることとなり、新規受注は伸び悩むこととなりましたが、経営コンサルティング事業に含まれるWEB広告運用代行業務については前連結会計年度と比較して大きく伸ばすことができました。また、第3四半期連結会計期間(7月～9月)以降は受注が回復傾向となり、売上高も上向きになりましたが、第2四半期連結会計期間(4月～6月)における新型コロナウイルスの影響による減収及び受注減少分を吸収することができませんでした。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて2.8%減の25,027百万円となりました。

営業利益におきましては、リモートワークの推進等により、旅費交通費、外部会場代及び消耗品費が大きく削減されましたが、人員の増員、WEB広告運用代行業務の増収やWEB集客の増加に伴うWEB広告原価の増加により、売上原価は17,027百万円(前連結会計年度は16,972百万円)となり、販売費及び一般管理費は3,018百万円(同3,075百万円)となりました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べて12.7%減の4,982百万円となりました。

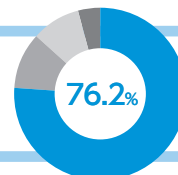
経常利益におきましては、余資運用による投資有価証券売却益等により営業外収益は147百万円(前連結会計年度は134百万円)、営業外費用は38百万円(前連結会計年度は84百万円)となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べて11.5%減の5,091百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、法人税等合計が1,677百万円(前連結会計年度は1,880百万円)となったことにより、前連結会計年度に比べて9.6%減の3,498百万円となりました。



経営コンサルティング事業

売上高 19,058百万円

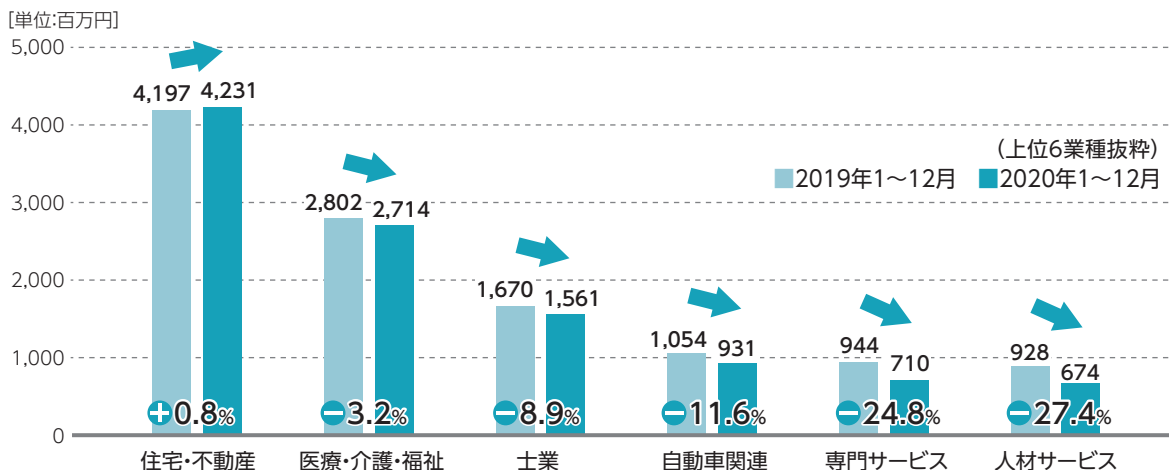
前連結会計年度比
2.7%減

経営コンサルティング事業におきましては、業務別では、WEB広告運用代行業務は売上高を大きく伸ばすことができましたが、経営研究会や対面型セミナーを自粛及びWEB開催へ移行したことにより、十分な営業活動が確保できず、当事業の売上高の60%以上を占める月次支援業務において受注が伸び悩むこととなりました。また、業種別では、主力の住宅・不動産業界向けコンサルティング部門においては増収を確保することができ、また、生産財メーカーやIT業界向けコンサルティング部門においても売上高を伸ばすことができましたが、それ以外の業種別の各部門は厳しい状況となりました。テーマ別においては、採用や教育などの人材開発をテーマとしたコンサルティングは伸び悩みましたが、WEBマーケティング、DX化や財務をテーマとしたコンサルティングは大きく伸びました。

利益面におきましては、出社・出張の制限により旅費交通費や外部会場代等のコストが大幅に削減されましたが、人件費の増加や、売上構成比の変動に伴い利益率は低下いたしました。業績としては、第2四半期連結会計期間(4月～6月)において厳しい状況にありましたが、第3四半期連結会計期間(7月～9月)以降においては上向き傾向となりましたものの、第2四半期連結会計期間の業績計画の遅れをカバーするには至らず前連結会計年度と比較して減収減益となりました。

その結果、売上高は19,058百万円(前連結会計年度比2.7%減)、営業利益は4,801百万円(同11.0%減)となりました。

■ (ご参考) 部門別実績推移グラフ

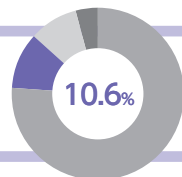


(注) 上記数値は、当社業種分類に基づいたコンサルティング契約、経営研究会会費、公開型セミナー収入の合計売上実績です。

ロジスティクス事業

売上高 2,638百万円

前連結会計年度比
8.0%増



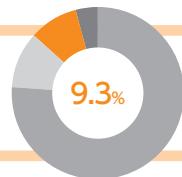
ロジスティクス事業におきましては、物流オペレーション業務は、既存顧客の深耕や前連結会計年度に受注した新規顧客と順調に取引が継続したことにより、売上高は前連結会計年度と比較して約20%の増収となりました。一方で、物流コンサルティング業務は、第1四半期連結会計期間(1月～3月)までは計画どおりの売上高となったものの第2四半期連結会計期間(4月～6月)以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研究会会員数及び売上高ともに前連結会計年度と比較して微減となりました。また、物流トレーディング業務は、企業や人の移動が抑制されたことに伴い燃料販売量の減少により前連結会計年度と比較して減収となりました。利益面におきましては、利益率が高い物流コンサルティング業務の売上高構成比率の減少により全体の利益率が低下したことと、人員増加に伴う人件費増加などの影響により減益となりました。

その結果、売上高は2,638百万円(前連結会計年度比8.0%増)、営業利益は311百万円(同9.6%減)となりました。

ダイレトリクルーティング事業

売上高 2,331百万円

前連結会計年度比
9.1%減



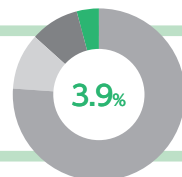
ダイレトリクルーティング事業におきましては、第1四半期連結会計期間(1月～3月)までは計画通りの売上高となったものの、第2四半期連結会計期間(4月～6月)以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー開催の中止等により新規受注活動が大きく制限されたこと、さらに、企業の求人数の減少に伴い採用広告出稿が減少したことにより、売上高は前連結会計年度と比較して減収となりました。利益面におきましては、人件費及びシステム開発費用を中心に営業費用が増加したため営業損失となりました。

その結果、売上高は2,331百万円(前連結会計年度比9.1%減)、営業損失は174百万円(前連結会計年度は営業損失80百万円)となりました。

その他の

売上高 975百万円

前連結会計年度比
13.7%減



その他の事業におきましては、ITコンサルティング事業は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、第2四半期連結会計期間(4月～6月)において研修業務のキャンセルや延期などにより一時的に減収減益となりましたが、第3四半期連結会計期間(7月～9月)以降についてはオンラインへの迅速な切替え等により売上高は回復傾向となり増益となりました。システム開発事業は、売上高は微減にとどまったものの、社内開発コストや外注費の増加により減益となりました。

その結果、売上高は975百万円(前連結会計年度比13.7%減)、営業損失は88百万円(前連結会計年度は営業利益23百万円)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「総合経営コンサルティンググループ」の実現に向けて、各業界の時流に適したコンサルティングサービスを提供し、広く社会に貢献できるよう以下の課題に取り組んでまいります。

1 グループ経営の強化及び事業領域の拡大

当社グループが「総合経営コンサルティンググループ」を目指すためには、従来の中小企業向けの業種別のマーケティングコンサルティングである成長実行支援や、マネジメントコンサルティングである人材開発支援を拡充しながら、DX化コンサルティングであるデジタル化支援及び生産性向上支援の加速、中堅企業向けコンサルティングである業界・テーマに特化した専門性の高いソリューション提案及び課題解決支援を加速させる必要があります。そのためには、多様な人財の確保と育成が極めて重要な課題であり、採用の強化と育成プログラムの整備に取り組んでまいります。あわせて、コンサルティングサービスの質の向上及び領域の拡大に向けて、グループ経営を強化し、グループ会社間の連携の促進及びグループ内における新しいソリューション開発を強化し、顧客企業の経営者に対して最適なコンサルティングサービスを提供できる体制を整備してまいります。

2 経営コンサルティング事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業におけるビジネスモデルは大きな変革が求められております。当社グループは中小企業のニューノーマル時代に対応した体制整備をサポートするために、DX化コンサルティングを通じて、非対面型ビジネスモデル、WEBマーケティング、MA(マーケティングオートメーション)ツール等の提案を加速させてまいります。また、当事業におきましても、WEB集客の強化や経営セミナー及び経営研究会のWEB開催への移行により、新規領域における受注を加速させる体制を整備してまいります。

3 ロジスティクス事業

国内最大のロジスティクス事業基盤を目指し、コンサルティング、コミュニティ、ネットワーク、データベースの4軸の強化を進めてまいります。具体的には、荷主企業と物流企業を結ぶプラットフォームを構築し、デジタル、AI、ロボティクス導入コンサルティングの提案、グローバル物流のサポートを展開してまいります。

4 ダイレクトリクルーティング事業

新型コロナウイルスの影響により有効求人倍率は一時的に低下したものの、長期トレンドとしては、国内の労働力人口の減少における人手不足は今後も続くと予測され、引き続き、企業と求職者をダイレクトにつなぐ採用活動をテクノロジーを活用して多様な人材のマッチングをサポートしてまいります。

5 人財戦略

当社グループの業績を向上させるためには、優秀な人財の確保が不可欠であり、コンサルタント人財、DX人財、外国人、プロフェッショナル人財などの多様な人財採用を今後も加速しグループ社員数の増加を目指してまいります。また、当社グループにおいて特に規模の大きい㈱船井総合研究所ではタレントディベロップメントセンター (TDC)を設置し、人員拡大に適応した早期育成プログラムを再構築し、多様な人財の育成に努めてまいります。さらに、多様な人財が活躍する環境として、キャリアコースの多様化を整備してまいります。働き方改革の推進として、働く場所や時間の自由度を高め、リモートワークの導入、育児等と就業の両立支援の制度の導入など女性の活躍機会の向上に積極的に取り組んでまいります。今後も、従業員がより長く、より働きやすくなる環境づくりを目指してまいります。

6 ESG

当社グループは、サステナブル社会を実現するために、ESG活動を経営の重要課題と認識し、以下のとおり基本方針を制定し、事業活動を通じて継続的な取り組みを実施してまいります。

- ・ 中小・中堅企業へのコンサルティングを通じて、地域社会に貢献していきます。
- ・ 顧客のESG経営を推進するためのサポートやソリューションを提供していきます。
- ・ 自社グループの経営において、ESGへの積極的な配慮と適切な情報開示を進めていきます。

あわせて、当社グループは、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、内部統制の強化に継続的に取り組むとともに、総合的な経営コンサルティング業務を通じて、当社グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援することを基本理念としております。この基本理念に基づき、社会の発展に結実する経営を目指してまいります。

7 内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上が不可欠と認識しており、今後改訂予定の「コーポレートガバナンス・コード」の適切な実践や、内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。また、社外取締役のみで構成される「ガバナンス委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの適切な実践に向けての協議・検討を定期的に行っており、併せて、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。これらにより、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスを機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期(当連結会計年度)
売上高 (千円)	18,685,358	21,697,104	25,752,886	25,027,840
営業利益 (千円)	4,631,712	4,946,106	5,705,477	4,982,455
経常利益 (千円)	4,681,125	5,008,516	5,755,027	5,091,590
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,206,556	3,549,556	3,868,481	3,498,675
1株当たり当期純利益(円)	63.37	69.95	76.67	70.32
総資産 (千円)	25,650,560	26,732,794	28,419,227	27,951,991
純資産 (千円)	21,624,779	22,370,829	23,165,126	23,688,416
自己資本比率 (%)	83.3	82.2	79.4	82.4

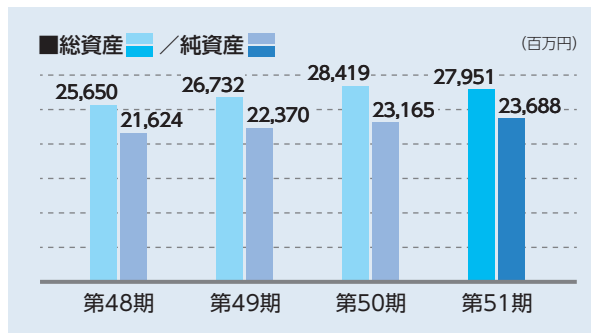
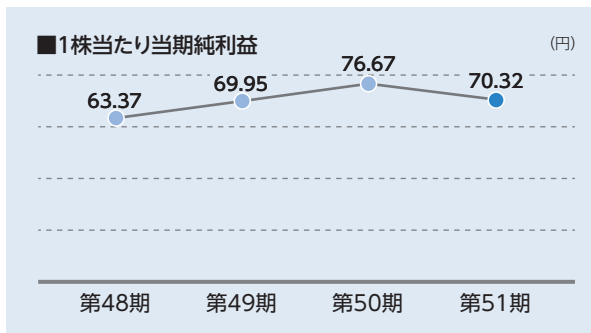
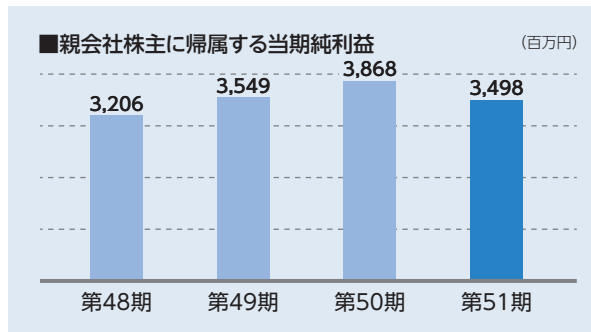
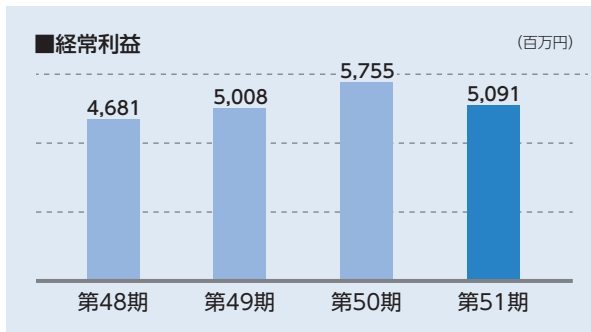
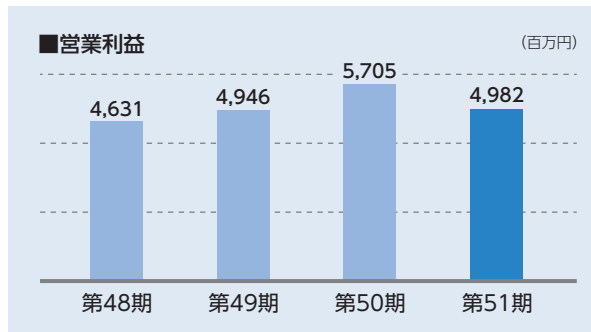
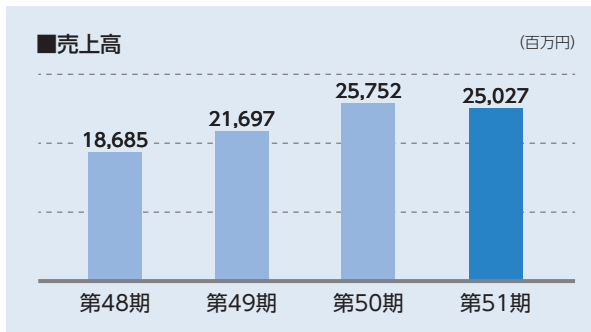
- (注) 1. 各期の1株当たり当期純利益は、2018年1月1日付の株式分割(1:1.5)が第48期の期首に行われたとして仮定して算定しております。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期 (当期)
営業収益 (千円)	4,291,113	4,888,849	5,240,643	5,589,666
営業利益 (千円)	2,051,191	2,457,513	2,569,436	3,030,204
経常利益 (千円)	2,069,365	2,481,856	2,594,782	2,895,650
当期純利益 (千円)	1,975,247	2,563,411	2,496,333	2,895,394
1株当たり当期純利益(円)	39.04	50.52	49.48	58.19
総資産 (千円)	18,592,327	18,516,404	17,941,863	17,536,532
純資産 (千円)	16,905,419	16,699,159	16,123,642	16,054,892
自己資本比率 (%)	89.5	88.0	86.6	87.9

- (注) 1. 各期の1株当たり当期純利益は、2018年1月1日付の株式分割(1:1.5)が第48期の期首に行われたとして仮定して算定しております。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(ご参考) 連結業績推移グラフ



(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (出 資 金)	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 船 井 総 合 研 究 所	3,000,000 千円	100.0 %	経営コンサルティング事業
株式会社船井総研コーポレートリレーションズ	50,000	100.0	営業サポート業務
船井（上海）商務信息咨询有限公司	50,000	100.0	経営コンサルティング事業
船 井 総 研 ロ ジ 株 式 会 社	98,000	100.0	ロジスティクス事業
株 式 会 社 H R F o r c e	64,000	100.0	ダイレトリクルーティング事業
株式会社船井総研ＩＴソリューションズ	60,000	100.0	ＩＴコンサルティング事業
株 式 会 社 プ ロ シ ー ド	100,000	100.0	コンタクトセンターコンサルティング事業
新和コンピュータサービス株式会社	13,000	100.0	システム開発事業

(注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載している8社であります。
2. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	5,718,319千円	17,536,532千円

(5) 主要な事業内容

- ①経営コンサルティング事業
- ②ロジスティクス事業
- ③ダイレトリクルーティング事業

(6) 主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	株式会社船井総研ホールディングス	大阪本社 東京本社
子会社	株式会社船井総合研究所	大阪本社 東京本社
	株式会社船井総研コーポレートリレーションズ	大阪本社
	船井(上海)商務信息咨询有限公司	中国上海市
	船井総研ロジ株式会社	大阪本社
	株式会社HR Force	東京本社
	株式会社船井総研 ITソリューションズ	東京本社
	株式会社プロシード	東京本社
	新和コンピュータサービス株式会社	東京本社

(7) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

種 類	従 業 員 数
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	1,007 名
ロ ジ ス テ ィ ク ス 事 業	59
ダ イ レ ク ト リ ク ル ー テ ィ ン グ 事 業	66
そ の 他	64
全 社 (共 通)	107
合 計	1,303

(注) 従業員数には、パートタイマー(67名)は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
107名	14名増	39歳	9.4年

2:会社の株式に関する事項

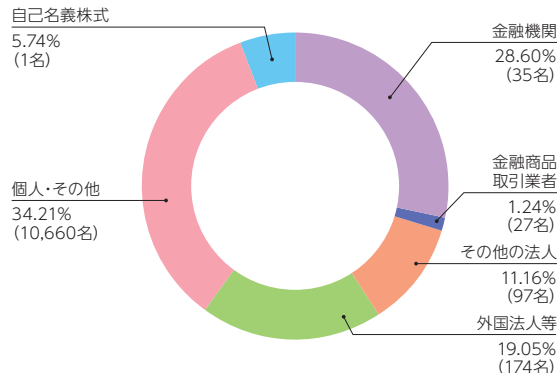
(1)発行可能株式総数…130,000,000株

(2)発行済株式の総数… 49,488,228株
(自己株式3,011,772株を除く)

(3)株主数…………… 10,994名

(4)単元株式数…………… 100株

■(ご参考)所有者別株式分布状況(株式数比率)



(5)大株主(上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
株 式 会 社 船 井 本 社	5,026 千株	10.16 %
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,985	6.03
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,733	5.52
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,952	3.94
船 井 和 子	1,557	3.15
T A I Y O F U N D , L . P .	1,511	3.05
G O L D M A N S A C H S & C O . R E G	1,260	2.55
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E F I D E L I T Y F U N D S	1,253	2.53
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,062	2.15
船 井 勝 仁	1,056	2.14

(注) 持株比率は自己株式 (3,011千株) を控除して計算しております。

3: 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2012- I 新株予約権	2013- I 新株予約権
発行決議の日	2012年4月17日	2013年4月16日
新株予約権の数	140個	160個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4名	4名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数(注)9	普通株式25,200株 (1個あたり180株)	普通株式28,800株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)9	1株あたり163円(注)1	1株あたり259円(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2012年5月8日～2042年5月7日	2013年5月8日～2043年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2014- I 新株予約権	2015- I 新株予約権
発行決議の日	2014年4月15日	2015年5月23日
新株予約権の数	160個	170個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4名	4名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数(注)9	普通株式28,800株 (1個あたり180株)	普通株式30,600株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)9	1株あたり262円(注)3	1株あたり531円(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2014年5月8日～2044年5月7日	2015年6月19日～2045年6月18日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2016- I 新株予約権	2017- I 新株予約権
発行決議の日	2016年4月21日	2017年4月21日
新株予約権の数	200個	220個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4名	4名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数(注)9	普通株式36,000株 (1個あたり180株)	普通株式39,600株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)9	1株あたり804円(注)5	1株あたり1,180円(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2016年5月13日～2046年5月12日	2017年5月9日～2047年5月8日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2018- I 新株予約権	2019- I 新株予約権
発行決議の日	2018年4月20日	2019年4月18日
新株予約権の数	175個	164個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4名	4名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式31,500株 (1個あたり180株)	普通株式29,520株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり2,192円(注)7	1株あたり2,394円(注)8
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2048年5月7日	2019年5月8日～2049年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

- (注) 1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価162円を合算しております。
 2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価258円を合算しております。
 3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価261円を合算しております。
 4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価530円を合算しております。
 5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価803円を合算しております。
 6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価1,179円を合算しております。
 7. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価2,191円を合算しております。
 8. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価2,393円を合算しております。
 9. 当社は、2016年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき1.2株、2018年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき1.5株の株式分割を行っております。
 上記株式の種類及び数、発行価格及び公正な評価単価は当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び子会社役員等に対して交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2020 I 新株予約権
発行決議の日	2020年 4 月17日
新株予約権の数	201個
交付人数 当社執行役員 当社の子会社役員等	5 名 22名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式36,180株 (1 個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1 株あたり1,752円(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株あたり 1 円
新株予約権の行使期間	2020年 5 月 8 日～2050年 5 月 7 日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

- (注) 1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価1,751円を合算しております。
 2. 交付された上記新株予約権は、2020年12月10日をもって権利放棄され、201 個すべてが失効しております。

4:会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高 嶋 栄	代表取締役社長 グループCEO	
小 野 達 郎	取締役 専務執行役員 H R 本部本部長	
中 谷 貴 之	取締役 専務執行役員 事業統括本部本部長	
奥 村 隆 久	取締役 常務執行役員 経営管理本部本部長	
砂 川 伸 幸	取締役	国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授 株式会社インバウンドテック 社外取締役
光 成 美 樹	取締役	株式会社 F I N E V 代表取締役 経済産業省 産業構造審議会 産業技術環境分科会 産業環境対策小委員会 臨時委員 一般社団法人土地再生推進協会 代表理事 公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤) 株式会社ヤマダホールディングス 社外取締役
百 村 正 宏	取締役(常勤監査等委員)	株式会社船井総合研究所 監査役
中 尾 篤 史	取締役(監査等委員)	C S アカウンティング株式会社 代表取締役社長
小 林 章 博	取締役(監査等委員)	弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表 国立大学法人京都大学法科大学院 特別教授

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
中谷貴之氏及び光成美樹氏は2020年3月28日開催の第50回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 砂川伸幸氏、光成美樹氏、中尾篤史氏及び小林章博氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(常勤監査等委員)百村正宏氏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役(監査等委員)中尾篤史氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに監査等委員会と内部監査部門の十分な連携を可能とすべく、取締役百村正宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (2名)	233,310千円 (12,176千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	38,891千円 (16,864千円)
合 計 （うち社外取締役）	9名 (4名)	272,201千円 (29,040千円)

- (注) 1. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月28日開催の第50回定時株主総会において年額450,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と決議し、その枠内において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内で付与することを決議いたしております。ただし、この報酬等の額には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものとしております。
2. 上記取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いたしております。
3. 上記報酬等の額には、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対してストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額12,217千円を含んでおります。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬制度については、当社グループの企業価値向上及び持続的成長に向けてインセンティブとして機能させることを主眼に置き、かつ透明性・客観性の高い決定プロセスであることを基本方針としております。

当社は監査等委員会設置会社であります。任意で報酬委員会を設置しており、当該報酬委員会は、委員長を社外取締役とし、半数（2名）を社外取締役で構成することにより、役員報酬の客観性・透明性を確保しております。

報酬委員会は、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、審議・検討を行い、それらの答申を踏まえて代表取締役社長が取締役会に諮り、取締役会にて最終審議のうえ決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年3月28日開催の第50回定時株主総会において、年額450,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と決議し、その枠内において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年

額100,000千円以内で付与することを決議いたしております。ただし、この報酬等の額には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものとしております。また、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いたしております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬に業績報酬を加えた「固定報酬」と、業績連動報酬である「中長期業績連動株式報酬」により構成しております。基本報酬は同業種等の役員報酬水準を参考に、役位・役割に基づき算定しており、業績報酬は企業価値の持続的な成長を目指すためには収益力の向上が重要であると考え、前年度の業績達成度(主として営業利益、経常利益)及び個人別設定KPIの達成度に基づき一定の範囲で算定しております。前事業年度における業績達成状況におきましては、営業利益5,705百万円(業績予想に対する達成率105.7%)、経常利益5,755百万円(同106.6%)となりました。「中長期業績連動株式報酬」は、中長期の株価向上への動機づけを目的に、退職時の行使を条件とした株式によるストックオプションを役位・役割に応じ付与しております。また、上記支給金額の割合は基本的に8:2を基準として成果等に応じて変動するものとします。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であるため固定報酬の基本報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立し監査する立場であるため固定報酬の基本報酬のみとし、株主総会にて決議された報酬限度内において、監査等委員会で報酬額を決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役砂川伸幸氏は国立大学法人京都大学経営管理大学院の教授及び株式会社インバウンドテックの社外取締役であります。なお、当社と国立大学法人京都大学経営管理大学院及び株式会社インバウンドテックとの間には特別な関係はありません。

取締役光成美樹氏は株式会社FINEVの代表取締役、経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会産業環境対策小委員会の臨時委員、一般社団法人土地再生推進協会の代表理事、公益財団法人日本適合性認定協会の理事及び株式会社ヤマダホールディングスの社外取締役であります。なお、当社と株式会社FINEV、経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会産業環境対策小委員会、一般社団法人土地再生推進協会、公益財団法人日本適合性認定協会及び株式会社ヤマダホールディングスとの間には特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)中尾篤史氏はCSアカウンティング株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社とCSアカウンティング株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)小林章博氏は弁護士法人中央総合法律事務所の京都事務所の代表及び国立大学法人京都大学法科大学院の特別教授であります。なお、当社と弁護士法人中央総合法律事務所及び国立大学法人京都大学法科大学院との間には特別な関係はありません。

②他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	砂 川 伸 幸	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に大学教授としての専門的見地、経験から発言を行っております。
取締役	光 成 美 樹	2020年3月28日就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、主に経営者としての専門的見地、経験から発言を行っております。
取締役(監査等委員)	中 尾 篤 史	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役(監査等委員)	小 林 章 博	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5: 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,500千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、経理部門等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積の算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である新収益認識基準の適用に関する助言業務等について対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	16,304,701
現金及び預金	12,216,419
受取手形及び売掛金	2,741,126
有価証券	304,771
仕掛品	130,721
原材料及び貯蔵品	9,908
その他の流動資産	951,571
貸倒引当金	△49,817
固定資産	11,647,290
有形固定資産	5,987,438
建物及び構築物	1,234,799
土地	4,602,643
その他の有形固定資産	149,994
無形固定資産	675,386
借地権	322,400
ソフトウェア	256,251
その他の無形固定資産	96,735
投資その他の資産	4,984,465
投資有価証券	4,053,809
退職給付に係る資産	463,062
その他の投資	475,851
貸倒引当金	△8,258
資産合計	27,951,991

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	3,997,683
支払手形及び買掛金	406,535
短期借入金	200,000
未払法人税等	841,931
その他の流動負債	2,549,217
固定負債	265,891
長期借入金	100,000
退職給付に係る負債	68,088
繰延税金負債	56,128
その他の固定負債	41,673
負債合計	4,263,574
(純資産の部)	
株主資本	23,076,553
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
利益剰余金	20,565,065
自己株式	△3,560,378
その他の包括利益累計額	△34,806
その他有価証券評価差額金	75,241
為替換算調整勘定	17,074
退職給付に係る調整累計額	△127,122
新株予約権	646,669
純資産合計	23,688,416
負債・純資産合計	27,951,991

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,027,840
売上原価		17,027,136
売上総利益		8,000,704
販売費及び一般管理費		3,018,249
営業利益		4,982,455
営業外収益		
受取利息	18,577	
受取配当金	8,816	
投資有価証券売却益	55,245	
投資有価証券評価益	3,122	
保険配当金	33,455	
その他の営業外収益	28,002	147,219
営業外費用		
支払利息	4,740	
投資有価証券評価損	7,438	
投資事業組合管理費	3,272	
為替差損	8,047	
寄付金	12,000	
その他の営業外費用	2,586	38,084
経常利益		5,091,590
特別利益		
固定資産売却益	176	
投資有価証券売却益	159,912	160,089
特別損失		
減損損失	70,000	
固定資産除却損	5,135	75,135
税金等調整前当期純利益		5,176,543
法人税、住民税及び事業税	1,640,018	
法人税等調整額	37,850	1,677,868
当期純利益		3,498,675
親会社株主に帰属する当期純利益		3,498,675

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	4,448,614
現金及び預金	3,078,219
売掛金	250,428
有価証券	304,771
関係会社短期貸付金	26,000
その他の流動資産	789,194
固定資産	13,087,918
有形固定資産	1,654,196
建物	847,289
土地	678,562
その他の有形固定資産	128,343
無形固定資産	488,677
借地権	322,400
その他の無形固定資産	166,276
投資その他の資産	10,945,045
投資有価証券	4,041,809
関係会社株式	6,532,651
関係会社長期貸付金	303,437
その他の投資	268,510
貸倒引当金	△201,363
資産合計	17,536,532

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,113,061
短期借入金	718,753
未払法人税等	32,669
その他の流動負債	361,638
固定負債	368,578
長期借入金	100,000
繰延税金負債	228,344
その他の固定負債	40,233
負債合計	1,481,640
(純資産の部)	
株主資本	15,332,981
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
資本準備金	2,946,634
利益剰余金	12,821,493
利益準備金	168,818
その他利益剰余金	12,652,675
別途積立金	8,100,000
繰越利益剰余金	4,552,675
自己株式	△3,560,378
評価・換算差額等	75,241
その他有価証券評価差額金	75,241
新株予約権	646,669
純資産合計	16,054,892
負債・純資産合計	17,536,532

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		5,589,666
営業費用		2,559,461
営業利益		3,030,204
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,543	
投資有価証券売却益	55,245	
その他の営業外収益	13,521	96,310
営業外費用		
支払利息	4,831	
貸倒引当金繰入額	204,363	
その他の営業外費用	21,669	230,864
経常利益		2,895,650
特別利益		
投資有価証券売却益	159,912	159,912
特別損失		
固定資産除売却損	368	
子会社株式評価損	79,999	80,368
税引前当期純利益		2,975,195
法人税、住民税及び事業税	78,903	
法人税等調整額	897	79,800
当期純利益		2,895,394

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村圭志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇美紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村圭志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇美紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月18日

株式会社船井総研ホールディングス 監査等委員会

監 査 等 委 員 百 村 正 宏 ㊞

監 査 等 委 員 中 尾 篤 史 ㊞

監 査 等 委 員 小 林 章 博 ㊞

（注）監査等委員中尾篤史及び小林章博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

>> 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

>> 定時株主総会

毎年3月

>> 配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日

中間配当金 毎年 6月30日

>> 単元株式数

100株

>> 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

>> 同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社

大阪証券代行業部▶電話：0120-094-777（通話料無料）

特別口座に登録された株式に関する各種手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のインターネットでも24時間承っております。

インターネットホームページ

<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

>> 配当金に関するよくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていませんが、配当金領収証が手元にならない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまいました。どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご捺印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

>> 公告方法

電子公告

当社ホームページ(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

>> 株主優待制度（2020年12月31日現在）

<対象株主様>

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有…………… Quoカード500円分
1,000株以上5,000株未満保有…………… Quoカード1,000円分
5,000株以上10,000株未満保有…………… Quoカード5,000円分
10,000株以上保有…………… Quoカード10,000円分



<https://hd.funaisoken.co.jp/>

過去のIR情報もこちらからご覧いただけます。

トップページ



大阪本社

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10

TEL：06-6232-0010（代）

東京本社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6

日本生命丸の内ビル

TEL：03-6212-2923（代）



Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

メ モ

Handwriting practice area with 20 horizontal dotted lines.

TOPICS DXコンサルの取組み～2020年

WEB広告運用代行サービス

WEB・SNSのマーケティングの成果の向上に向けて、リスティング広告運用・SNS・WEBコンサルティングを実施



DXコンサルティングサービス

DX(デジタルトランスフォーメーション)を実現するために必要な設計図となる「DXジャーニーマップ作成コンサルティング」を提案、支援



外食業界向け省人化ソリューション

売上回復実現に向けてwithコロナ期における新業態開発や配膳ロボットを活用した省人化ソリューション導入による生産性向上策を提案



コロナでさらに進化したソリューション～

デジタルシフトに特化したWEBセミナーを随時開催

新型コロナウイルス対策をはじめとした、これからの時代に
必要なテーマを業界別、テーマ別にオンラインによるWEB
セミナーを開催

ヒットを増やさず、粗利**1.5**倍を実現！
会社と経営者の
デジタルシフト成功事例
デジタルツール**10**選と
導入のポイント解説

業界別時流予測レポート

業界別に今後の時流を予測したレポー
トをHPに無料公開

58 業種・テーマ の無料レポートを公開中！
2021 年 大きく飛躍したい経営者のための
業界別 時流予測レポート
各業種の専門コンサルタントが時流予測
【収録コンテンツ】業種の現状と課題/新型コロナウイルスによる影響と今後の動向/2021年時流予測/2021年の経営のポイント
2021年1月発行

無料
ダウンロード

2021年 時流予測レポート

WEBマーケティング・MA・ICTコンサルティング

営業環境の急激な変化により、ウェブマーケティング
の強化、MA（マーケティングオートメーション）の導入、
遠隔商談ソリューションを提案



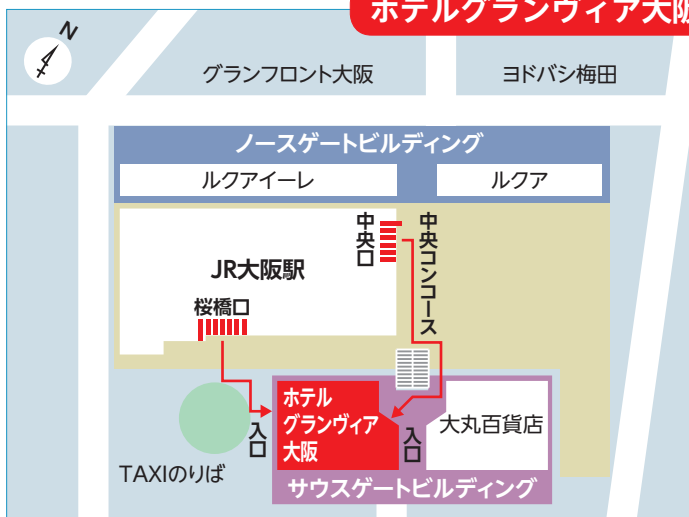
株主総会会場
ご案内図

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ 名庭の間

大阪市北区梅田3丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)



J R大阪駅からのアクセス



交通の
ご案内

J R大阪駅 中央改札口出て右手すぐ

- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Funai Soken Holdings Inc.



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。